



診療科のご案内

大阪母子医療センター

子どものこころの診療科

子どもの成長発達のためのさまざまな診療をおこなっています



大阪母子医療センター子どものこころの診療科は、1991年に発達小児科として発足しました。長く常勤医師1名の体制で診療を行い、外来診療で発達障害、心身症、慢性疾患児のこころのケア、親子関係の問題による行動の問題などに対応してきました。2008年に常勤医師が2名に増員されてからは、入院患者様や家族への精神的・心理/社会的ケア(コンサルテーション/リエゾン活動)にも力を入れています。

2012年4月からは科名を「子どものこころの診療科」とし、精神科での診療を行うこととしました。これにより、初診には60分以上の時間をかけて子どもの発達やこころの状態を評価できるようになりました。また、子どもの治療に関して養育者のみが受診した際でも医療費を算定できるようになり、診療の質が上がりました。

2014年2月には発達障がい診察体制充実を目的に発達障害専門外来を開設しました。医師や家族が発達検査場面を観察できる、専用の診察室で診療を行っています。

① コンサルテーション/リエゾン活動の変遷

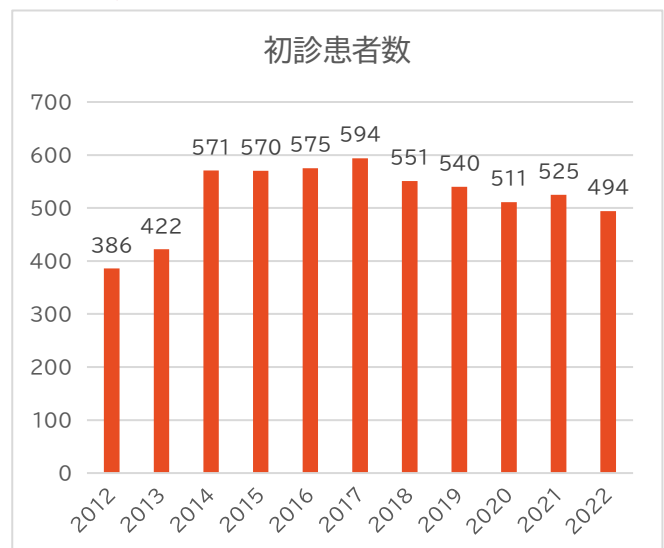
各病棟を担当している心理士と連携し、患者や家族のメンタルヘルス関連の相談に乗りやすくし、医師は病棟とのカンファレンスや定例の事例検討などに参加しコンサルテーション/リエゾン活動の発展に努めています。

② 緩和ケアチームとしての取り組み

2012年6月に院内緩和ケアチームが発足し当科医師、心理士も当初から参加しています。2013年2月に小児がん拠点病院に指定されたことを機に緩和ケアチームは小児がんセンターの下部組織として位置づけられました。

2015年4月にはチーム名称

がQST(quality of life support team)となり、同時期より事例検討会を月1回、院内小児がん緩和ケア研修会を年間継続シリーズで開始しました。2015年11月には当センターで作成した小児緩和ケアガイドが医学書院より発刊され、2020年2月には、当センターQST主幹事で「第13回大阪小児緩和ケア研究会」を開催しました。



③ 発達障がい関連の取り組み

2013年度大阪府は発達障がい支援施策を知事重点項目とし、各種政策の実施を始めました。そのうち大阪府発達障がい児者支援体制整備検討部会子どもワーキンググループ委員を平山医師が受任、あわせて大阪府発達障がい診療専門医師養成研修委託事業を受託することとなりました。

2014年2月より発達障がい専門外来を開設し、2020年までに868件を診察)。2014年度より、当センターでの発達障がい診療拡充のため常勤医師1名、常勤心理士2名が増員されました。

2017年10月より発達障がい診療の地域への普及普遍化を目指し、和泉市との発達障がい診療共同事業を開始し、2020年までに66件の診察を行いました。

④ 病院の子ども憲章作成の取り組み



2019年に「母子医療センター子ども憲章」が病院のものとして認められ、全てのスタッフがこの憲章に合意し、前向きな取り組みを続けていくことを目標とすることになりました。



子どものこころの診療科
ホームページ

◎子どものこころの診療科 外来診察

	月	火	水	木	金
初診			小杉 平山		
再診	小杉 平山	●	小杉 平山	●	小杉 平山

●は交代制等

PICU ホットライン(24 時間受付直通)

☎ 0725-56-1070

重篤な小児患者さんを積極的に受け入れています

診療待ち日数について



子どものこころの診療科の初診予約の待ち時間が長くなっており、地域医療機関の先生方にはご迷惑をおかけし申し訳ありません。

当科は、常勤医師3名で診療を行っていましたが、2023年度より常勤医師2名体制となっております。加えて当科では、お子様の発達歴やご家族の状況などを含めた約1時間の予診を行った後に医師の診察を行っており、初診診察に要する時間は平均2時間以上となっております。このため、初診に確保できる枠数が決まっており、ご希望の患者さんをご案内するまでの時間が長くなっています。特に年少のお子様で、健診後の受診希望などにつきましては、まずはお近くの医療機関受診をお願いしております。

ただし、緊急性の高い患者さんについては、別途ご相談いただきますと、内容を確認させて頂いた上で受診日の相談は致しますので、ご遠慮なくご相談ください。

また、緊急性の高い患者さんへの対応も行いながら予約取得をしておりますため、初診申込を頂いた時点での初診予約日のご案内が出来ない場合も多くなります。この辺りの事情もご理解いただけますと幸いです。

子どものこころの診療科 小杉 恵



泉北高速鉄道 光明池駅 徒歩 5分

大阪母子医療センター 患者支援センター

〒594-1101 和泉市室堂町 840 TEL0725-56-1220 (代表)

初診予約 : FAX **0725-56-5605**

(24 時間受付 : 午後 7 時以降受領の FAX の回答は次の受付開始後です)



(2024 年 4 月発行)